

お知らせ

避難者のつどい「小旅行」・・・上杉氏の城下町「米沢」へ～

今年も秋の小旅行を企画しました。今回は、米沢の観光名所やグルメスポットを巡ります！
紅葉を見ながら、みんなで楽しくバスの旅でリフレッシュしましょう。

- ◆ 日 時 11月17日(木) 9:25集合～16:00解散
- ◆ 集 合 天童市総合福祉センター
- ◆ 行 先 米沢市 上杉神社 ・ 上杉記念館 他
- ◆ 対 象 天童市及び近隣市町村で避難生活を送っている方 先着10名(天童市の方優先)
- ◆ 参加費 1,200円(未就学児は無料) ※当日ご持参ください。
- ◆ 申込み 11月11日(金)まで社会福祉協議会へ Tel654-5156(有路・國井まで)

***** 行 程 *****

- 9:25～ 天童市総合福祉センター 1階ロビー集合
- 9:30～ 出発
- 11:15～ 「米澤牛DININGべこや」にて昼食
- 12:30～ 上杉神社、上杉記念館見学(ガイド付き)
- 13:45～ ウフウフガーデンでカフェ&ショッピング

報 告

避難者のつどい「芋煮会」を開催しました！

10月20日(木)、天童市福祉センターを会場に「芋煮会」を開催しました。
当日は10名が参加され、手際よく作業を分担してくれたおかげで、あっという間に山形の芋煮(醤油味)が完成！差入れのおにぎりと芋煮、最後はカレーうどんできりめ、みなさん大満足でした。

やっぱり季節のイベントは気持ちが盛り上がりますね～♪
とても楽しいつどいになりました。



***** 福島県から自主避難されているみなさまへ *****

- ◆借上げ住宅の終了に伴ない「退去届」の提出が必須になります。
※許可期間途中で退去する場合 → 仲業者へ提出をしてください。
- ※許可期間満了で退去する場合 → 山形県危機管理課復興・避難者支援室へ提出をしてください。(1月10日まで必須)
- ◆福島県ふるさと住宅移転(引越し)補助金の交付は、3月31日までに福島県に引越し完了した世帯が対象になります。(この日を過ぎて転居すると、補助金が受けられなくなりますので、ご注意ください)
※避難元市町村への申請完了の最終期限・・・引越しから3ヶ月後の日が含まれる15日
例)2月23日に引越しした場合、申請期限は5月15日になります。
- ※福島県への申請完了の最終期限・・・引越しから3ヶ月後の日が含まれる月の末日
例)2月23日に引越しした場合、申請期限は5月31日になります。

